

# お知らせ

## 門真市文化の日式典

市政の発展に貢献し、功績が認められた人を表彰します。

とき 11月3日(木)午前10時から  
ところ ルミエールホール

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から一般の人は入場不可。今後の感染状況によっては変更する場合があります。  
問合せ 秘書課  
☎06(6902)5536

## 10月1日(木)から 市役所の指定金融機関が交替

市役所別館1階の銀行が替わります。また、出納事務取扱時間の終了時間を午後4時30分から午後4時に変更します。

※午後4時以降は会計課で納付を受付。一部納付できない納付書あり

変更前 三井住友銀行  
変更後 三菱UFJ銀行  
問合せ 会計課  
☎06(6902)6849

## 生活保護情報専用ダイヤルへ情報をお寄せください

市は生活保護制度の適正かつ厳正な運営を図るため生活保護情報専用ダイヤルを設置しています。「近所の人が生活に困っている」「車やバイクに市の許可を得ず乗っている」などの情報をお寄せください。

提供情報は厳正に取り扱い、情報提供者の個人情報保護します。

※調査結果は個人情報保護のためお知らせ不可

生活保護情報専用ダイヤル  
☎06(6902)6601  
FAX 06(6902)6244  
seihoh@city.kadoma.osaka.jp

変更後 保護課  
問合せ 保護課  
☎06(6902)6124

## 10月19日～25日は 行政相談週間

国、府、市の業務などでの困ったこと、納得できないことをご相談ください。

とき・ところ・内容  
○定例相談：10月7日(水)午後1時30分～3時30分、相談室2(市役所別館3階)

○1日特設相談所：10月21日(水)午後1時30分～3時30分、文化会館  
※事前申込不要  
◆共通 行政相談委員  
○小川善雄

☎06(6902)3313  
○和田圭史  
☎06(6902)4722  
○角咲子  
☎06(6909)0725

対象 市在住の人  
問合せ 人権市民相談課  
☎06(6902)5648

## ハロウィンジャンボ宝くじ発売

ハロウィンジャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 10月20日(火)まで  
抽せん日 10月27日(火)

問合せ 大阪府市町村振興協会  
☎06(6941)7441



# 人権

## 人権に関する相談

各相談はすべて無料です。秘密は厳守します。

◆人権相談員による相談  
とき 平日  
午前9時30分～午後5時30分

◆人権擁護委員会による相談  
とき 第2・第4水曜日  
午後1時30分～3時30分  
※祝日は除く

◆人権擁護委員会特設人権相談  
とき・ところ  
○10月7日(水)：高齢者ふれあいセンター

○10月14日(水)：老人福祉センター  
※時間は午前9時30分～正午  
相談員 人権擁護委員  
◆共通  
申込方法  
電話、FAXまたは直接  
申込・問合せ 人権市民相談課  
☎06(6902)6079  
FAX 06(6902)3264

## 選挙啓発 標語を募集

特定の選挙向けでない作品をお寄せください。入選者は広報かどまで発表し、記念品を贈呈します。

昨年最優秀作品  
一票が 政治を変える 足がかり  
応募資格  
市在住・在勤・在学の人  
応募方法 10月30日(金)までに住所、氏名、電話番号、作品(1人3点まで)を記入のうえ郵送または持参

※在勤・在学の方は事業所・学校名、所在地、電話番号も記入  
応募・問合せ  
〒571-0050  
「門真市役所」  
選挙管理委員会事務局  
☎06(6902)6990

## 無添加の手造り味噌

1口で約7キログラムの味噌が出来ます。

①大豆・塩の配布  
とき 10月29日(木)  
午後1時30分～4時

②糀の配布・加工  
とき 11月5日(木)・6日(金)  
午後1時30分～4時  
ところ 文化会館  
費用 1口3600円、半口1900円  
申込方法  
10月20日(火)までに住所、氏名、電話番号、申込口数、参加希望(①か②)を記入して郵送(必着)または10月22日(木)午後1時30分～4時に文化会館へ直接  
※電話での申込不可  
申込・問合せ  
〒571-0048  
門真市新橋町3-3-217  
消費生活センター内  
門真市消費生活研究会・粟田  
☎090(2101)5944

とき	ところ	内容	講師
10月10日(出)	枚方T-SITE 4階(京阪枚方市駅南口より徒歩1分)	女性の起業	仙田忍(㈱ルカコ代表取締役)
11月7日(出)		副業	ナカムラケンタ(日本仕事百貨代表)
12月5日(出)		キャリア後半からの起業	蔵均(クラッキ代表)
3年1月23日(出)		副業	藤井孝一(㈱アンテレクト取締役会長)
3年2月20日(出)		キャリア後半からの起業	宮武衣充(Emi's home making主宰)

※時間は午後2時～4時

## 事業者向けセミナー

### ◆創業セミナー

女性起業家  
ナカムラケンタ(日本仕事百貨代表)  
蔵均(クラッキ代表)  
藤井孝一(㈱アンテレクト取締役会長)  
宮武衣充(Emi's home making主宰)

### ◆事業継承セミナー

「後継者にとって引き継ぎやすい会社とは?経営者保証解除を考える」  
とき 10月16日(金)  
午後3時～5時  
ところ 枚方ビオルネ5階(京阪枚方市駅南口より徒歩1分)  
講師 稲谷誠人(府事業継承ネットワーク事務局・経営者保証コーディネーター)  
対象 経営者  
◆共通  
費用 無料  
主催 北河内地域活性化推進協議会  
申込方法 電話  
申込・問合せ 北大阪商工会議所中小企業相談所  
☎072(843)5154

## 飯盛霊園組合葬儀のご案内

飯盛霊園組合が基本料金を定め、指定業者が取り扱う葬儀です。

ところ 有料の葬儀会館や集会場、自宅など  
※飯盛霊園・飯盛斎場に葬儀場はなし  
対象 喪主または死亡者の住所が守口・門真・大東・四條畷市のいずれか  
費用 下表参照  
申込方法 飯盛霊園組合または環境政策課窓口で配布するパンフレットに記載の指定業者へ直接  
問合せ 飯盛霊園組合  
☎0743(78)1105

### ◆基本料金

種別	基本料金(税込)	内容
標準	23万1000円	葬祭壇、遺影撮影、盛花1対、通夜、告別、納棺、その他葬儀用品など
略式	14万3000円	葬祭壇、告別、納棺、その他祭儀用品など

※火葬料、葬儀会館等使用料、霊柩寝台車などの費用が別途必要。詳しくは飯盛霊園組合または環境対策課窓口で配布のパンフレット参照または問い合わせ

# 消費生活

## 消費生活センター

10月より第2・第4土曜日 試行的に開所

来所や電話での相談を受け付けます。  
受付時間 午前9時30分～正午、午後0時45分～4時30分

「ドローンを飛ばして屋根の調査をする」などの勧誘にご注意を

「お宅の上空にドローンを飛ばして、2年前の台風被害の調査

## 選挙啓発 標語を募集

特定の選挙向けでない作品をお寄せください。入選者は広報かどまで発表し、記念品を贈呈します。

昨年最優秀作品  
一票が 政治を変える 足がかり  
応募資格  
市在住・在勤・在学の人  
応募方法 10月30日(金)までに住所、氏名、電話番号、作品(1人3点まで)を記入のうえ郵送または持参

※在勤・在学の方は事業所・学校名、所在地、電話番号も記入  
応募・問合せ  
〒571-0050  
「門真市役所」  
選挙管理委員会事務局  
☎06(6902)6990

## 無添加の手造り味噌

1口で約7キログラムの味噌が出来ます。

①大豆・塩の配布  
とき 10月29日(木)  
午後1時30分～4時

②糀の配布・加工  
とき 11月5日(木)・6日(金)  
午後1時30分～4時  
ところ 文化会館  
費用 1口3600円、半口1900円  
申込方法  
10月20日(火)までに住所、氏名、電話番号、申込口数、参加希望(①か②)を記入して郵送(必着)または10月22日(木)午後1時30分～4時に文化会館へ直接  
※電話での申込不可  
申込・問合せ  
〒571-0048  
門真市新橋町3-3-217  
消費生活センター内  
門真市消費生活研究会・粟田  
☎090(2101)5944

査を無料でやってあげる。保険を申請すれば、自己負担なく修理できる」と勧誘を受けたが信用できるか、という相談が多く寄せられています。

詳細を確認せずに契約してしまうと、必要のない工事の契約をさせられたうえに保険金が下りない、高額な保険申請の代行手数料を請求されるなどのトラブルに発展する恐れがあります。

このような勧誘を受けた場合はきっぱりと断りましょう。困った場合は消費生活センターにご相談ください。

## 計量器の定期検査の実施

計量法に基づく特定計量器の

定期検査を実施していますが、特に10月頃は調査地区を年度に分けて集中的に実施します。

対象 次のいずれかで使用する計量器  
○商店・スーパーなどの計量販売  
○工場・事業所など材料の購入  
○製品の販売出荷  
○病院などの健康診断  
○薬局・病院で薬の調剤用  
○宅配便  
○学校・幼稚園・保育所などでの健康診断

※対象の計量器を使用している通知の届がが届かない場合は問い合わせ

※計量士による検査を受けている場合や適性計量管理事務所

### ◆今年度調査地区

石原町、泉町、一番町、大倉町、大字門真、垣内町、桑才町、桑才新町、幸福町、寿町、栄町、小路町、新橋町、末広町、月出町、堂山町、殿島町、中町、浜町、速見町、ひえ島町、東田町、深田町、古川町、本町、松生町、松葉町、御堂町、向島町、元町、柳田町、柳町

の計量器は免除  
指定定期検査機関 特定非営利活動法人大阪市計量協会  
☎090(98970)5884  
問合せ 消費生活センター  
☎06(6902)7249